

## 第4回地域福祉センターに関する検討委員会

日時：令和5年1月27日（月）

15時00分から17時00分

場所：神戸市役所1号館24階 1241会議室

### 1. 開会

### 2. 出席者紹介

（資料1）

#### ○委員長挨拶

中間報告書の発出を受けて、事務局に地域福祉センター（以下、「センター」という）を回っていただき、ふれあいのまちづくり協議会（以下、「ふれまち協」という）の皆さんのご意見を伺ってまいりました。本日は、ふれまち協の意見交換会でどんな意見が出たかを議事（1）で、そして宿題として残っていたことでもあります。中間報告をどんな案件として検討すべきかも含め、センターの見直しの案を議事（2）で、そして今年既に何カ所かで活性化の取組みをされていますが、幾つか我々の提案する部分と重なっておりますので、今年取組みと、これからの一層の取組み増進ということも含めて議事（3）で、3月末の最終報告に向けての骨子づくりについて議論を深めていきたいと思っております。

40年間手をつけてこなかったわけですから、今さらとおっしゃる方もいますが、やはりやらなければいけない。これは市民の財産ですし、人々が今まで築き上げてこられたこと、何よりもセンターという固定資産があります。今までPDCAを数十年しなかったわけですが、やるという決断を市がされたことを受けて、ではPDCAサイクルをどのようにするかという面での点検は、我々委員だけではなく、事務局も大変奮闘されてきました。あちこち回っていただき、拝聴してきたご意見を受けて中間報告書をつくりましたが、さらにもう一度フィードバック、意見交換をさせていただき、皆さんの意見を吸い上げたのが、資料2になります。

### 3. 議事

#### (1) 中間報告書に関するふれあいのまちづくり協議会意見交換会を踏まえて

(資料2)

○事務局より資料の説明

○委員発言

1点目は、この進め方について、とてもよかったと思っています。通常の委員会や審議会等であれば、中間発表をやる場合はもちろんありますが、パブリックコメントをウェブでやっておしまいということが大半である中で、この中間発表会を基に本当に多くの方の意見も拾っていただきました。これ自身が、市の姿勢を市民の方に見ただけするという本気度ですね。そして、ここに伴走された職員の皆さんが、ある意味地方公務員としての自覚を感じるような瞬間にもなったのではないかと思います。

また、今回頂いたご意見を踏まえて、まさしく共創でバージョンアップしていきますので、こういった計画づくりが基本であるべきと思います。今回、少し先進的に見える部分もあるかもしれませんが、これをむしろ標準とすべきだろうというのがまず第1点です。

2点目は、これまで委員会で議論してきたミッションや担い手、あるいはルール、料金、営利利用、施設の名称といったことについて、神戸市にお住まいの方々とおおむね方向性は相違なかったということで安心しました。

委員長がおっしゃいましたとおり、やはり半世紀近く大きな変更がなかったということで、ハードは言うまでもなく、制度自身が時代とともに変えなければいけない部分が、改めて裏づけされたのではないかと思います。

とはいえ、少数意見だから捨象されるべきではないと思うんです。区ごとに、あるいはセンターの資質ごとに、やはり在り方を議論していく必要がありますので、全体としては大きなマジョリティーの意見で方向性づけしてもいいと思いますが、少数意見にこそ恐らく地域ごとの、あるいはセンターごとの何かヒントのようなものが隠れ

ているかもしれませんが、ぜひとも少数意見を大事にするという姿勢を持つべきということを申し上げます。

3点目は、この報告がまたバージョンアップをし、3月に最終報告書が出るということですが、恐らく今このような検討をしていることすら知らないという方が、実は本当のマジョリティーなのだろうと思います。そこに対してどういった働きかけができるのかということも、一方では考えなければいけないと考えています。

自治体の規模は異なりますが、参考になると思うのは、島根県雲南市が平成31年に「雲南市チャレンジ推進条例」をつくられました。これは6条からなる非常に短い理念条例ですが、前文がすばらしく、次のように謳っています。「私たちが暮らす雲南市では、子供から大人まで地域課題の解決や新たな価値の創造に向けての取組みを積極的に進めています。この取組みをチャレンジと称し、市内外からのチャレンジへの参画を推進できるまちになるよう努力をし、課題に立ち向かいます」。条文は目的、定義、市民の権利、市長の責務、公開と参画、とつづき、最後の第6条「育てる条例」には、「市民及び市長は、この条例を、チャレンジの取組状況及び社会情勢の変化等に応じて、常に実効性のある条例となるよう、つくり育てていきます」とあります。

神戸市は、阪神・淡路大震災以降、NPOも含めいろんな意味で市民参加が進んできた街ですので、よくご存じのことかと思えます。一方で、やはりこの時代とともに大きく多様な価値観が生まれ、もう阪神・淡路大震災を知らない子たちのほうが恐らく多くなってきている中、このように箱が替わったということだけではなく、これをもう一步後押しする仕掛けのようなものがセットでないと、建物だけ、名称だけ変わっても、恐らく知らない人は知らないままで終わってしまうのではないかという危惧もあります。こういった点についても、ぜひ寄せられた意見も加味しながら議論していきたいと思えます。

#### ○委員発言

まず、参加者の総数はまとめていただけていますが、例えば男性と女性の割合や、

委員長以外にどんな方が来ていたかは、ある程度分かりますか。例えばヒアリングに回ったときも、委員長と他の役員の方の間で意見の相違があるところもあり、ふれまち協といっても必ずしも一枚岩ではないので、参加した方の顔ぶれを知りたいです。

次に、意見提出シートは誰でも出せる状態だったのか、参加者が持ち帰ってしか出せない状態だったのか、欠席者でも出せる状態だったのか。よくある方法としては、意見提出シートは複数枚配って、参加者の方や利用者の方、女性の方や若手の方に補完的に配るやり方ですが、どういう形で意見提出シートを配られたのか、その2点を確認させてください。

○事務局発言

まず参加者ですが、委員長の方がやはり一番多かったと認識しております。ただ、団体によっては、副委員長や会計といった役員の方、あるいはそういう関心のある方が、委員長の他にもいらっしゃいました。男女の割合については把握しておりません。

○委員発言

大体でいいので、男女比はどのくらいでしたか。中心になっていらっしゃる婦人会の方等、恐らく女性の方が多いと思うのですが、委員長だけ男性というパターンが多いので、そこが少し気になるんです。

○事務局発言

今は数値上把握しておりませんが、およそ6：4位で男性のほうが多かったように認識しています。

また、意見提出シートについては、意見交換会に先立って、あらかじめ区役所を通じて各ふれまち協にシートの配布をしています。そのため、当日のご出席ができない方やご出席の予定がない方にも、ご提出をいただける形にしていました。一つのふれまち協から複数名ご出席されたところもあり、団体の中で、論点に関してご意見が分かれたところも多々あったと認識しています。

○委員発言

この意見交換会で出た意見を拝見すると、おおむね賛成という意見の背景には、これ以外は多分ありませんということですね。反対というよりは、色々理想論を言うのではなく、現実を見てほしいというようなことだったと思います。

先ほど委員がおっしゃったように、非常に丁寧な進め方をされた結果、全体的に、この中間報告の内容の理解はとても進んでいっているような印象を強く受けました。

#### ○委員発言

全体的に変えていく必要があるという認識は、地域の皆さんも持たれている方が多いのかなと思いました。ただ、どう変えていくかということに対して、やはり地域性や、あるいは現状によって色々なご御意見がありました。特になるほどと思ったのは、資料2の6ページ目、施設管理を他団体に委ねる場合について、「地域外の団体の管理は敷居が高くなり住民が離れていく」という意見です。皆さんやはり結構不確定な情報の中で不安感をお持ちなのかなというところがあります。「全体としてこうやります」という全体の同じ形よりは、先行事例やモデルケースといった中で、「こんな形もあります」ということを徐々に皆さんにお伝えしていくような考え方も持たなければいけないだろうと思いました。

施設の名称については、「交流」や「つながる」といった意味合いの言葉がいいのではないかと、地域の皆さんも恐らく実感されていたのかなと改めて思いました。

#### ○委員長発言

このような不安材料、あるいはこういうことに応えてほしいという要求については、そもそもこの委員会では、ある種今までの実績等を診断してきましたが、同時に皆さんのお悩みを受けて、どのように解決したらいいのかという処方箋を書くことについても力を入れてきました。むしろふれまち協の皆さんの御意見にどう対応するか、あるいは懸念材料をどうしたら払拭できるかという視点でやってきたので、それを受けて何をすべきであるかというのが議事(2)になります。今まで出てきた骨子案を、もう少し深く精査していきたいと思います。

## (2) 地域福祉センターにかかる制度の見直しについて

(資料3)

○事務局より資料の説明

○委員発言

論点2が恐らく大前提になるかと思えます。昨年のワーキンググループでも、人を雇って全部のメニューをやりたいというところもあれば、最低限のことだけするというところもあるように、一律は難しいので何パターンか選べるようにするのがいいのではというところまでは話をしていました。そういう意味で言うと、論点2「地域特性への配慮」で、どのようなメニューを可能にするか、そこがある程度決まれば、開館時間や営利活動の問題、担い手の話にもなってくると思えます。論点2が、「地域特性への配慮」とある一方で、「共通ルールの整備」に含まれているのがおかしいと思っていて、まずはいろいろなパターンを用意して、そこでのルールを定めていくように考えたほうが分かりやすいのではないかと思いました。

○委員長発言

地域特性への配慮というのは、まず共通ルールの整備して、その際に全部決めてしまったら困るので、残りの部分は地域に委ねることが必要という意味での、地域特性への配慮ということです。これはルール設定上の話です。

○委員発言

その枠組みが少々やりづらいと感じています。共通ルールで開館日や開館時間を決めてしまうと、今申し上げたように、全部やるパターンや貸館に特化したパターン等がやりづらくなります。だから、まずはおおまかに、現状どんな使い方があるのかというところから始めて、ではどんなルールがそこにはふさわしいのか、条例等で担保しなければいけない部分はどこか、と考える方が考えやすいです。論点1からでも議論はできますが、管理運営の担い手の確保とは一体どのパターンを想定すればよいのか、少し議論しづらいように思います。

○委員長発言

論点1が少し抽象的なので、ここから入るのは確かに難しいかもしれません。共通ルールについての論点2～4は、ある種テクニカルな話だと理解していました。

○委員発言

おっしゃるように論点3と4はテクニカルだと思いますが、論点2は基盤です。論点3、4、6あたりは恐らくパターンの中に入ってくると思うのですが、共通といったときどこまで共通化しないといけないのか、どこまでセンターごとのパターン、すなわち個性を認めるのかというのが重要です。

○委員長発言

それは論点5もそうですよね。

○委員発言

そのとおりです。だから、論点2と5が基本になるのではないかと思います。

○委員発言

似たような意見になりますが、論点1と論点2・3・4では、大分位相が違う議論になってしまうかと思えますし、その論点2の地域特性についても、恐らく論点1・2・4・5で、ある程度客観的データとして出るものと、過去からの経緯、あるいは現状の活動形態、活動状況から出るものがあります。「過去からの経緯」と、それだけだとしがらみみたいに読めてしまいますが、そういうわけではないと思うので、どっちから考えるかです。

センターが地域福祉に寄与するような交流の場になるという大前提の中で、その機能を細分化すると、思いついた機能が4つ程あります。1つは交流の場としての機能と、もう1つが集いの場や居場所としての機能、そして貸館や貸室の機能と、さらに、そこへの関わりを通じて社会教育あるいは社会参加といった機能です。これら4つの機能の中で、どこに力点や問題があるといったことを全部やるのではなくて、どこを強くするかといったバランスの中で、地域の将来の推計を考える上での客観的な

指標を考えていくほうが、この2番目の地域特性への配慮というのをうまく考えられるのではないかと思います。これらを幾つかの軸にできないかと考えていて、実際はもっとあるかもしれませんが、今思いついたのはこの4つです。現状の機能と周辺環境が、制約条件になる場合や可能性拡大の条件になる場合等色々あると思いますが、そういったもので分けて幾つかのパターンが考えられていくのかなと思いました。

#### ○委員発言

今までは、公共施設とはむしろ公の施設として半世紀近い歴史があったと認識しています。その中で、当初の目的と現在の目的、あるいはニーズに少しギャップが起きてきているというのが、問題意識の出発点だったかと思います。

そうした中で今後どうしていくのかを現在議論していますが、今整理いただいたように、4つの主な機能があるとして、それを公の施設として税金だけでやっていくという選択肢を取るのか、あるいは、先ほどクラウドファンディングの話もありましたが、自分たちの知恵や工夫で公共施設としてやっていくのか。その一部としてももちろん税が入るわけですが、そのあたりも含めて、地域に選択権や選択肢がやはりあるべきと思います。

その議論がある程度パターン化、あるいは整理されないと、恐らく地域によっては、今までどおりのやり方がいいというところもあると思うんです。そこはあえて変える必要はないと思っています。つまり、他の施設と比べるとボランティアで条件的にはあまりよくないかもしれなくとも、そのふれまち協が、ローカルルールでしっかりやっていくから任せてください、ということであれば、あえてそこは変化しないことも選択肢として許容すべきだろうと思います。

一方で、全体で見たときにやはり課題感が山積しているのが、その部分のやり方です。どういったパターンがあるのかということで、先ほどヒントがありましたのは、地域特性もありましたし、管理と取組みを分けるという論点5がやはり根幹だと思っていて、それを分けるときに、ではどうすればいいのかという議論の各論を、今から



議論しなければいけない、それが利用料金や開館日といった議論かと思えます。

例えば高等教育機関という大きな枠組みで言うと、四年制大学や短大、専門職大学、オンライン大学等、つくる側が選べるわけです。あるいは国立大学の中でも、研究に専念する大学と、専門的な分野を深めるところと、地域貢献に取り組むところ等、強制ではありませんが、選択制の中でこれまでどおりがいいのか、変えていくのであれば、こういったパターンがあると提示する。管理と取組みを分けることが恐らく一番の根幹ですので、そこの指定管理ありきのところが、もう少し選択ができて外部に任せられるようなことをまず大前提として確認した上で、この各論を議論したほうが分かりやすいかと思いました。

#### ○委員長発言

もともと地域の自主性や選択肢を持たせるのがこの案でしたから、そういう意味で論点5が最初になりますが、ただ少しテクニカルな話なので、これと論点1はリンクしているだろうと考えています。そういう地域への配慮や地域の独自性を尊重するというのが論点2です。

そういう意味では、恐らくすべての団体が一律にするのではなくて、ふれまち協や地域社会がどんな形態でやりたいか、選択肢を持つことの是非についての議論だと思うのですが、今までのところ、委員の皆さんは是とするという御意見でした。だから、今まで190か所画一的にというのが、今度はかなり色合いが違って来るだろうし、地域の自主性に任せるということです。

ただ、我々は今ある種ソフトウェア的な話をしていますが、それぞれ老朽化の問題があって、ではこの自主性に任せたとき、どこまでローカルな責任なのか、あるいは公共施設として建て替えやリノベーション等を神戸市が一律にやっていくようになるのかという、ファシリティーマネジメントの話も出てきます。これからのハードウェアとしての建て替えや、あるいは一元化についての議論は、庁内や議会で今までされたことはなかったですか。

○事務局発言

もちろんあります。190施設近くありますので、1軒で2億と仮定すれば400億ぐらいかかるわけですから、今後の財政負担を含めて議論はありました。

ただ、ファシリティーマネジメントしていく中で、パブリックファシリティを長いスパンで活用していこうというのは当然全国的な流れです。しかし今ご指摘があったように、今回の資料では、地域の活動の話と公の施設の管理の話を一緒にした上で、地域特性で一括りにしていますが、本来はここに書いてありますように、例えば公の施設として最低限、ミニマムで決めておくべきこと、その上で、小学校区に1か所という現在の立地が今後どうなるかといった話と、その施設を使ってそれぞれの地域が特性を持って活動されていくことは、やはり私どもも、選択制も含めて切り分けていくことも必要かと考えています。

○委員長発言

この共通ルールという言い方よりも、今おっしゃった「ミニマムを設定する」というほうが正しい気がします。皆さんが恐らく合意されているのは、共通ルールよりも、各センターのミニマムを保障した上で選択肢を持たせるという趣旨だと思います。

○委員発言

昨年度のワーキンググループでは、耐用年数について当初議論していましたが、たしか途中で施設の耐用年数が延びたので、先送りになったと理解しているのですが、違いますか。

○事務局発言

耐用年数が延びたというよりは、もともと公共施設は40年ぐらいで建て替えるのが通常でしたが、このファシリティーマネジメントの考え方の中で、65年使っていこうという計画が元々ありました。そのため、昨年度はソフトの部分を中心に議論いただくということでお話しさせていただきました。

○事務局発言

平準化されていくということです。40年であればそのピークがかなり集中する部分を、65年にして平準化することにより、単年度の財政負担を軽減させていくのが本来の趣旨です。

○委員発言

平準というより、分散という感じですね。

○委員発言

今回はファシリティーマネジメントについて議論しないのですか。

○委員長発言

今回の議論は、管理運営や利用、あるいは活動者の幅広い吸収がメインで、ファシリティーマネジメントは扱っていません。ただ、この選択、あるいはミニマムというときに、ハード面の補修等といった点は、やはりミニマムにも関わってくると思うので、そういう議論は当然入ってくるであろうということです。

○委員発言

議論の射程に置くのであれば、何年目ぐらいの施設がどのくらいあるかというのは、共通理解であったほうがよいので、必要な資料は頂きたいと思います。

○委員長発言

議論を要する論点の整理の仕方が、今回皆さんのこういった意見を伺ってから、この次の段階の論点整理になればよかったです。なかなかそこまで行きませんでした。しかし逆に、これを受けて論点を整理することで、また次に行けると思います。

論点1つずつではなく、少なくともこのミニマムを市が用意するといいますか、最低限各センターが機能、あるいは設備として持つておくべきミニマムと理解すればよいと思います。それがあつた上で、とりわけ管理と活動の内容については、地域の自主性を鑑みながら、例えば管理と活動を分離方式にして、やりたいかどうかという選択を可能にする方向でよいですかという問いかけになるかと思いますが、管理と活動以外で、センターにとっての選択肢とは何になるのでしょうか。

#### ○委員発言

いわゆる公共施設のマネジメントが入ってくると、1点議論として押さえておかないといけないのは、行政から見れば、除却や売却、つまり譲渡です。この議論をするかどうかは大変難しいのですが、もしその議論をするのであれば、やはり議論しなければいけないだろうと思います。でも、今は193の施設について神戸市が所有権を持っていて、その使用については、指定管理で運営も含めて地域に任せている。

しかし、そもそもこの施設を地域で持っていくという判断をすることがもしあれば、それを認めるかどうかは議論しなければいけないだろうと思います。そのときに、いわゆる任意団体には渡せないなので、認可地縁団体をつくっていただいて、定款等も見直して、その中で無償譲渡か有償譲渡かを議論しなければいけないだろうと思います。そのときには恐らく193という数そのものが変わる可能性がありますので、そこまで議論するかどうかが多分論点かと思います。

つまりこの議論は、通常私が関わっている事例でも、公共施設を減らしたいという総合管理計画があり、地域の公民館や集会所をどんどん地域に渡していきたいといった流れの中で、仕方なく議論している部分がありますが、今回はそういった状況ではありません。ただし、もし地域で、「行政から全部あれこれ言われたくない、一度施設をきれいにしてもらえれば、後は自分たちがやるから」ということがあれば、施設を渡すという非常に積極的なことをやるかどうかという判断になります。その選択肢も含めて地域に示す必要はあるかもしれませんが、神戸市としては、とにかく公の施設として小学校区にセンターを1個置いておきたければ、この議論はあえて外すということもあり得ます。結構難しい議論だと思います。

#### ○委員長発言

最後のご意見はそのとおりだと思います。公共施設として市が持つておくという前提ですので。しかしそういう意味では、ただ管理と利用の面でいろんな問題を地元で持っているということで、まだ神戸市がセンターを売却する等という話は全然どこ

からも出ていないように思うのですが、いかがですか。

○事務局発言

この点については、もともとふれまち協の管理と活動は一体であるという大前提の設計になっていますが、この部分を分離するという意味で、地域で頑張って自分たちでやっていけるというところについては、その点もできれば議論の対象にしていただけたらと思います。

○委員長発言

管理と活動の選択肢をつくるという話とは別に、今は所有の話で、所有は神戸市の前提のままでよいのではないかということです。

○事務局発言

確かに今回のセンターの在り方については、その前提でお願いしております。先ほどのご意見等については、私どもも非常に大事な次のステップ、非常に大事な視点と思っていますので、ご指摘いただいた事項として何らかのかたちで少し言及していただいたら、私どもの議論としては非常に助かります。

○委員長発言

我々はこの委員会では所有について触れているつもりはないので、あくまで管理と活動という点に絞っていきたいと考えています。

○事務局発言

ただ1点、確かに活動と自主財源の4象限に分類すると、やはりうまくいっているところと、うまくいっていないところがありますので、それぞれの形態に応じてどうしていくかというのは、大きな課題であることは間違いないと思います。

○委員発言

要は、管理も取組みも限界でもうやめたいという選択肢も、恐らく今後出てくると思うんです。ですから、買いたいという積極的な理由ではなくて、管理も運営も難しいという消極的な理由は、早晚来ると思います。これは自治会の休止や解散と同じ

話ですから、神戸市だけではありません。そうなったときにどうするか、つまり誰がその建物を管理するのか。神戸市が空き家のようにただ定期的に点検するだけではもったいないので、それを積極的に活用してもらうためには、という点は次の議論としてやはり見なければいけないと思います。その議論は、売却とは少し違った議論で、もし誰も管理できないとなった場合の対応については、少し言及が必要かと思いました。

○委員長発言

公共施設の空き家化ですね。しかし、これは実態として幾つ程あるのか、あるいは何をもって空き家と認定するかという問題もあります。

○事務局発言

先生方のご指摘のとおりで、センターに限定していえば、例えば地域の集まる場としての公共施設という概念でいくと色々あり、その公共施設を今後どう管理していくかというのは、次の議論としてやはり出てくると思います。

○事務局発言

ご指摘いただいた地域センターの築年数の件について、第1回目の検討委員会で総論的な御議論、今回の問題提起でお示ししたことがありました。センター自体は194ありますが、民間の施設をお借りしてセンターをやっているところがありますので、神戸市で持っているのは189館になります。（委員に第1回検討委員会資料配布）

○委員長発言

論点5がメインかと思っていたのですが、ではどんな議論にしましょうか。こういう選択肢を設けることでいいのかどうか、それを皆さんに問いかけていく中で、管理の担い手はどうするのか、そして、その際のルール、とりわけミニマムのルールはどうするのか、どこまでふれまち協がそのルール策定に関わるのか、あるいは、管理と活動を分離したときに管理は全く触れていかないのかという話かと思います。

論点6も、共通ルール等の言葉遣いですが、私自身は当該センターにおける地域経済活動ぐらいのイメージがあります。純粹のビジネスといったものは想定していません、公益的な地域経済というものを想定しています。

○委員発言

事務局がおっしゃったように、営利のところは私も何か少し違うなと思っていましたので、公共的な目的での営利というのは十分あります。例えばチャリティーバザーや、お店が潰れたところで野菜市等をやるのは十分公共性のある話なので、あまりこういう金銭の授受というよりは、むしろ経済活動というようにやったほうがいいのではないかとというのが1点。

あと、論点5の枠組みですが、意見を見ていると、ふれまち協自身がこれでいいのかどうか、ふれまち協も折り合いが難しくなっているようなところがありますので、これはあくまでふれまち協がどこまでやるかという分け方ですが、第3のパターンのようなものも必要な気はします。

○委員長発言

何か第3のパターンのご提案はありますか。

○委員発言

ふれまち協が地域福祉活動を持つのかどうかですね。自由記述の意見を見ている、もう難しいという意見もありますので。

あるいは、センターのことをやるのであれば、むしろふれまち協自身の改革も必要ではないかといった意見も幾つかありました。それをやり出すと本当に大変なことにはなるのですが、ふれまちの活動をずっとやっていただけるという今の前提で、管理運営を切り離すというまとめだけでいいのかどうか、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

○委員長発言

冒頭申し上げたように、これは40年間ほとんど触ってこなかった問題です。単

年度よりも3年から5年ぐらいのP D C Aサイクルを、できるだけつくりたいと。例えば、我々の最終報告を受けて計画をつくっていただく、それを受けてP D C Aで動かすと、その中でやはりどんどんやってみる、あるいは地域に応じて、このやり方は間違っている、適してないというのが分かってきます。

今これでやりたいと思っている方がいても、3年後その方が同じことができるとは限らないし、あるいは、新しい市民が違うことを望むという場合もあると思います。そういう意味では、例えばP D C Aサイクルを3年ぐらいで動かしてみるという前提で考えてみたらいいのではないかと思います。だから、最終報告を受けても、この案で40年続けるのでは決してないということを、まず確認しておきたいと思います。

#### ○委員発言

この論点5の地域福祉活動をもう少し細分化してはというところで、先ほど機能について話をしました。それで論点1の抽象的という部分の、担い手が減少しているというのは、地域活動でよく出てくる言説ですが、大きく言うと、では新しい担い手を誰にしたいのか、どれぐらい担い手を今必要としているのか、という点から考えていくと、結果的に何をしていきたいから何人位必要というそのプランが、例えばどの機能、どの内容を頑張ろうと思うのか、というところにたどり着くのかと思います。

また、誰をといたときに、若い人と絶対言われますが、若い人はなかなか来なくて、結果的には他の地域団体や、活動している人たちを中心とした他の連携といった、地域内での新しいつながりや、今までのつながりを広げていくというようになるか、委託あるいは外部のN P Oや企業等の連携に舵を切るのかという選択肢になります。すごく大ざっぱですが、選択肢はこういった担い手というところからも示せるかもしれません。今回議論するその選択肢で、どの基準でどんな選択肢をとという2つの問いを考えたときに、管理の仕方を提示する方法と、皆さんの活動のこれからの展開として、この担い手というところからも入っていけるのかなと思いました。

地域福祉という形でまとめてしまうと、地域によって色々な考え方があり、そうい



う考え方をまとめていける地域もあれば、何をしてもいいかわからない地域や、担い手が足りないという地域もあります。そういう機能を少し明確にして、皆さんが担う、あるいは担いたいと思うところはどこかということを選択肢として出す方法もあるかと思いました。

#### ○委員発言

この中間報告の意見提出シートを見る限り、この論点について、選択肢の肯定的な意見と否定的な意見の双方があったというまとめですが、肯定的な意見というのは、この選択肢を設けて違う管理体制にしていくことを、もうこれ以外仕方ないというように受け止めているのだろうと思いました。ですので、もう少しこれがどういうことなのかを、ポジティブなイメージを具体的に持ってもらえるように示す必要があるのではないかと思います。

あと、担い手不足というのは、心情的には非常によく分かりますし、自分たちの活動にどう若い人を取り込むかという立ち位置で、担い手の確保というイメージをまだ出していないのではないかなと思います。やはりネットワークであったり、連携によって、地域内の様々な主体がセンターを共同で管理していくのに近いイメージを示してあげるといいのではないかと思います。

#### ○委員発言

論点5については、パターン1が現状維持のやり方、パターン2は、建物の管理と活動を切り分けるという話でした。恐らくパターン3は、管理だけでなく活動もふれまち協ではない形のやり方を模索すると、こういった選択肢なのだろうと思います。

その上で、恐らくこの議論をPDCAの中で地域にさせていただくこと自体、もちろん意味もありますし、少しネガティブかもしれませんが、パンドラの箱を開けることにもつながってしまうということです。

先ほど、男女比や年齢層についての質問がありましたが、今までこうだったと説明できたものが、これからどうあるべきなのかという質問を地域に投げかけるわけであ

りますので、P D C AのPをつくることは、とても大変で難しいことですが、ぜひともこれはやらなければいけない、そんな時期に来ています。これは先送りしても同じ議論になるので、この機会にぜひともやるべきだろうと思います。

その上で、やはりこれには非常に時間がかかると思います。1年や半年でできるような領域ではないと思うんですね。したがって、3年か5年か、果たして10年か、やはりある一定の期間に地域でしっかりと議論してほしいという経過措置の期間、議論の時間を、地域に宣言してもいいかもしれません。行政で5年以内と決めるのではなくて、何年ぐらいかかるかは地域ごとにばらばらで、地域によってその時間感覚は違うかもしれませんから、すぐに結論が出る場所もあれば、10年位は無理というところもあるかもしれません。それも含めて、期間をある程度柔軟に考えることをセットで議論しなければいけないのではないかと、これが2点目です。

3点目に、パンドラの箱と申し上げましたのは、公共施設の議論と似ていまして、このパンドラの箱を開けてしまいますと、どうしても終わるほうの活動、「終活」の扉が開いてしまう可能性もあるわけです。できればそれはしたくないのが行政の立場だと思いますし、我々もそれを促進したいわけではありません。

ですから大事なことは、その選択肢が、自分たちがどうやるかを考えてもらうだけでなく、神戸市として「こんな選択肢があります」、「こんなサポートの仕掛けがありますか」という選択肢も示さなければいけないと思います。

ヒントになるのは、明石市のコミュニティ創造協会です。そこは地域運営組織をつくる時に、各団体のニーズに合わせて伴走支援をしていて、伴走が必要なくなったら後は自走してもらうようにする。つまりこの計画策定には、伴走者が恐らく必要ではないかということです。これはもしかすると区役所の職員かもしれませんし、あるいはNPO的な存在が必要かもしれません。いずれにしても、考えてくださいとふれまち協だけにボールを投げても、恐らくどういう議論をすればよいのかという声が噴出すると思うんです。

ですから、そのサポートの仕組みも併せて考えていく一方、やはり人間は議論する価値がなければ議論してもらえません。例えば、P D C Aをつくった暁には、公共施設がリノベーションできる、あるいは、大幅に改革してもらったところには1.5倍の運営交付金を交付する等、何かしらのメリットがないと、地域も乗ってこないと思います。だから、何らかのナッジといいますか、議論してみようかと心理的にやる気のスイッチを押せるような仕掛けも何かあったほうがいいのではないかと、「ただ考えてください」だけでは、考えることを放棄したくなるのではないかと思いました。

#### ○委員長発言

そういう意味では、今年から既にやっていますが、ふれまち協同士の情報交換やその仕組みをつくること、あるいは運営におけるノウハウを市や民間サイドから提示する仕組みづくりをもっとやっていくこと。「こうしなさい」と言うと上から目線になるし、「皆さんで決めてください」と言えば責任放棄と言われ、受け止め方に地域特性もあるので、なかなか難しい話です。しかし市としては、「最低限このようにやります、こういう形で援助します」、「だから皆さんで意思決定をしてください」というような仕組みは不可欠だと思います。

#### ○委員発言

機能の話聞いていてふと心配になったのですが、ふれまち協が考えている地域福祉活動とは、もしかして今補助金を受けているメニューありきで考えておられる可能性が高いかと思いました。ふれまち協の補助金メニューは全部縦割りですよね。だから、全部やるのは厳しくてもこれだけならやりたいというように、恐らく意見提出シートに答えていただいた方は、何を地域福祉活動と想像したかで、肯定的な意見と否定的な意見に分かれたのかなと思います。

その見直しは、今回神戸市は考えているのでしょうか。今までは、このメニューを何回やれば何円出すといった補助金の出し方をされていましたが、そこを変えられるのであれば、こういった描き方も違ってくるのかなと考えています。

#### ○事務局発言

補助金の関係の見直しに関することですね。この議論はずっとありまして、1つはやはり申請の手続、手間の問題、それから当然金額の問題もありますし、どういった活動に充てていくのかは、これからの政策的なものでもあります。

具体的な方向性はまだありませんが、やはり補助金の在り方や出し方、そのまとめ方等に関しては、既に庁内でも色々と議論をしています。具体的に今お示しできるものはありませんが、区が窓口になっていますので、色々と地域のご意見も頂きながら、そのあたりの現場感も踏まえて検討しています。

やはり地域の中でも、引き続きずっとやっていかなければいけないという強い義務感の中で、なかなか担い手もおらず疲弊されている部分もありますし、手続の部分では、非常に煩雑な手続も含めて苦労しているという実感をお持ちの方も多いということとは十分承知しておりますので、その辺りを踏まえながら検討しているところです。

#### ○委員発言

分かりました。それでは、この論点5の地域福祉活動とは、従来の補助金のメニューを前提とされているのか、それとも、交流に特化する、あるいは貸室に特化するようなメニューを実施するのも、ある程度地域福祉活動という形で、この分け方は想定されていますか。

#### ○事務局発言

明確に定義はしていませんが、現在、ふれあいのまちづくり活動としては、高齢者や子供を対象にした活動、あるいは地域で企画したようなお祭りといったイベントも含まれています。

#### ○委員発言

では、やはり補助金メニューを包括した感じでイメージされているのですね。そうすると、第3のパターンとしては、ふれまち協がかなり縮小しながら運営するというかたちになるかもしれません。

○委員長発言

ある種、地域福祉センターでやっている活動だから地域福祉活動というようなネーミングになっていると地域では理解されているんですよ。

○事務局発言

基本的には、地域としてもそのようにお考えになっています。ただ、補助金がなくても地域の自主財源を利用する等、ふれまち協として活動されている部分が色々ありますので、地域としては、ふれまち協が行っている活動として把握されています。幅広く使えるような形で、色々補助金を整備した経緯がありますので、ニアリーにはなっているのですが、どちらかといえば実際の活動のほうが広範です。

○委員発言

基礎的な補助金と、メニュー幾つかという積み上げで、包括すると結構大変だという話でしたよね。

○委員長発言

ということは、まだその包括的な補助金みたいなものは、用意されていないという事ですね。

地域福祉センターでやっている活動だから地域福祉活動と言っていますが、我々が議論しているのは、公益的な市民活動というものを対象にしていると思うんです。

結論から言いますと、この枠組みはまだもう少し議論が必要です。ただ、整理できたことは、今日のポイントはやはりミニマムで、神戸市は今のところこういう方針で考えており、それを受けて、例えば管理と利用のことや、ふれまち協が今まで問題とされてきたこと、困っていらっしゃることに對するある種の処方箋を、この委員会で提示することがベースになっています。

近々、この提言をベースにP D C Aサイクルになるようなプランをつくっていただくのがやはり一番いいだろうと思います。それも一律ではなく、プランの中にも幾つか選択肢があり、地域が選べることを提示できるような指針あるいは計画をつくって、

それを受けて、できれば役所や民間がふれまち協に入って、実際の個別のふれまち協の計画づくりに協力するという方向性が、皆さんから提示されたように思います。

### (3) 令和4年度における地域福祉センター活性化の取り組み

(資料4)

○事務局による資料説明

○委員長発言

モデル事業について、来年度はもっと広げていくのですか。

○事務局発言

これについては、継続してやっていくべきことと考えています。具体的な数値目標等は現在持っておりませんが、これをもって終了ということではなく、我々参画推進課や各区まちづくり課も、実際に現場に入っているいろんな経験を積みましましたので、このあたりを踏まえて来年度以降も継続していきたいと考えています。

○委員発言

モデル事業のカテゴリーの中の、「管理負担の軽減・ボランティア受入れなどの事業」とは、どういったものになるのでしょうか。

○事務局発言

ボランティア受け入れとは、例えば、ふれまち協が地域でイベントをするに当たり、人手が欲しいがなかなか見つけるのが大変だという話は従来から聞いていましたので、今回参画推進課のほうで、公務員を目指す若い学生の方や社会人の方に幅広く声をかけて、地域ボランティアを募集しました。地域で実際にやってみたいという方が何名かいらっしゃいましたので、各区を通じて、ふれあいのまちづくり事業のイベントにボランティアとして参加をしていただいたという次第です。

一方で、管理負担軽減とは、当番を出すのに苦勞しているふれまち協が、どうしたらよいかなかなか踏み切れないという話がありましたが、施設の予約管理システムを考えておられる企業がありまして、例えばその企業とふれまち協をつないで、ネット

で予約管理システムを導入していけないか、将来的に当番を無人にできないかと、実験に向けて調整を進めているような取組みです。

○委員発言

Kintoneの仕組みはいいと思いますし、モデル事業83件実施もとても素晴らしいと思います。養父市が国家戦略特区になってから、市長がずっと嘆いておられるのは、例えば企業の農地取得に関して、ずっと養父市だけなんです。つまり、国家戦略特区が本当に養父市特区だけで終わってしまって、全然広がらない。本当にいい事業を広めていくのが鍵になるだろうと思っています。

その意味においては、その他9件とはどんな内容なのかがとても気になっていて、これはふれまち協からご提案があった内容なのか、役所のほうである程度提案をした内容なのか、教えてください。

○事務局発言

基本的にこの資料中のカテゴリーにはなかなか分類できなかったものを「その他」としております。

例えば垂水区のふれまち協で、災害に備えて地域で危険箇所や避難道路の確認が必要だという課題意識を持っておられたところが、小学生の児童に参加してもらって多世代交流も兼ねたまち歩きをしたという取組み等があります。あとは、そもそもふれまち協の問題意識として、小学校や児童館とセンターの距離が離れているので、子どもたちがセンターを訪れるきっかけをつくりたいということで、例えば老人会と連携した子供向けビンゴ大会等の取組みをやってみたというところもあります。

そのため、「その他」というカテゴリーをつくってはいますが、表中のいずれにも当てはめにくいものを「その他」に分類しています。

○委員発言

今ご説明頂いた「その他」は結構よかったと思っています、神戸市は政令指定都市なので参考になるかと思うのですが、京都府で「地域力再生プロジェクト支援事業交付

金」というのがあり、今は「地域交響プロジェクト交付金」の名前に替わりましたが、要は3分の1を行政が見て、3分の2は自己負担してもらう交付金です。ただ、その3分の2の自己負担部分については、京都市以外の地域で事業を実施する場合、振興協会からも3分の1が交付され、実質3分の1で実施できます。こういったいわゆるソフトの支援という形の中で、まさしくこのプログラミング教室や子どもの学習支援は、京都府の交付金だと恐らく重点プログラムになると思います。

一方で、地域ごと、ふれまち協ごとの問題意識はやはり違うと思いますので、どここの部署でも補助金でもないものもあると思いますが、自由に提案できて、自分たちの活力につながられるようなもの、それは先ほどのパターン3にも恐らく当てはまると思いますし、ぜひセットで展開できるといいです。先ほどパンドラの箱を開けると言いましたが、ネガティブな開け方ではなくて、こんなこともやりたいというポジティブな箱が開いていくようなイメージが湧きます。「その他」をはじめ、地域から提案型で挑戦できるようなことを、ぜひ大事にしていきたいと思いました。

#### ○事務局発言

実はふれまち助成の中に、区が設けている提案型助成制度というのがあり、額としてはそれ程大きくありませんが、区のふれまち協が、課題意識を持って取り組みたい事業があれば、区役所に提案してまとまった補助金をもらうという仕組みはあります。

ただ、実際にモデル事業に取り組んでみて感じるのは、「どういうことをすればいいのか分からないので、アドバイスが欲しい」といった点が非常に重要ではないかと思いました。そういった意味では、職員のコーディネート機能というのは非常に重要であろうと考えています。

#### ○委員発言

京都府の地域交響プロジェクトの肝は、実はその伴走者です。京都府では、これをNPOパートナーシップセンター所属の協働コーディネーターとして、地域ごとに



採用しており、最近では個人として委嘱するだけでなく、組織として委託することもあります。それが個人のコーディネーターだけではなく、組織として委託をしつつ伴走支援、いわゆる計画書を書く伴走であったり、プランから実行に移ったときの伴走であったりします。こういったことが、神戸市でも大事なのではないかと思います。

#### ○委員発言

自分も地域に入る際は、地域団体や色々なものを行政の方にコーディネートしていただいています。行政の方々とお話しすると、地域と外部団体等とをつなぐのに、やはり最低でも肌感覚で3年ぐらいはかかるかということです。

地域に入ったときに一番難しいのは、言語が違うんですよね。同じことを指しているようでも全然違っていたりするので、その介在をしてくださる方というのはすごく重要でありがたい。例えば、何かいろいろと僕らに文句を言っているように思えても、実はそうではなくて、ぜひ関わってきてほしいということをしごく訴えていたりする。もう来てほしくないのかなと思いつつ恐る恐るやったら、すごく喜んでくれて、ぜひまた次も期待しているという話を聞くと、こちらもやはりどんどん乗っていくというような相乗効果になるかと思います。そういうような形で間に入っていただく方、それが行政なのか、あるいは外部のNPOのような中間支援組織みたいなところなのか、色々パターンはあるとは思いますが、活動されている方と関わる方が直接的につながるのは、やはりなかなか難しいかなと思います。

とはいえずっとではなく、中間的な方々は徐々に後ろのほうに引いていきながら、少しずつスーパーバイズ的な相談に乗っていただけるような体制があると、入っていくほうからしても安心かと思えますし、恐らく受け入れる方々からしても、何かあったときに文句を言うところ、あるいは、なかなか通じなかったけれどもこんな意味だったということを改めて伝えられるような回路があることが重要かと思えます。継続的なところの意味合いとして、3～4年程度で、中間的なサポートをする方々の役割を少しずつ引き上げつつ、少しサポートをするというような形で入っていただけると

いいかと思えます。

#### ○委員長発言

地域の皆さんが、あまり外からの支援無しにここまでやってこられたのがすばらしいという反面、やはり孤立無援の関係で放っておいてはいけません。

皆さん真面目に責任感をもってやっておられますが、場合によってはやらされているという感覚のところもあり、これは市民自治ではないと思うので、やはり皆さんがやっていて、社会に貢献できている実感、あるいは自己肯定感、充足感や達成感、連帯感といった楽しみの面を、ふれまち協の皆さんを初め、持っていただけるような仕掛けや仕組みを、今の体制をどこまで、どんなふうに変えたらそれができるのか、原点に戻りたいという気持ちは多々あります。

そういう意味では、先ほど伴走型と出ましたが、第三者委員会といいますか、相談窓口で、相談や情報共有、あるいは判断に困っているときに目安を提示する等です。第三者といっても、もちろんふれまち協の役員の方や、地域活動のエキスパートの方、行政の皆さん等で委員会をつくり、とにかくふれまち協の皆さんを孤立させないようにするというのも、まずは取れる方向性ではないかなと思います。1地区に1人ずつ誰かを置くのは無理かもしれませんが、少なくともそういう機関やグループを設置するのも一案かもしれません。

#### ○委員発言

やはり前回の委員会でも申し上げた、中間支援になるのかなと思います。3年かかるのであれば、やはり行政職員の方が約2年で異動になると、なかなか厳しい。

この中間支援にきちんと位置づけとお金を払っているのは、草津市や明石市等、まだごく僅かなんです。中間支援は、NPOが手弁当でやるというような声が多いので。本当は、全てのセンターに有給の職員を雇えるだけの補助金を出すべきというのが持論なのですが、もう出すべきでないということであれば、せめて中間支援はちゃんとしたところに予算を出していただけるといいなと思います。

○委員長発言

センターという制度が続いてきたのはすごいことですが、やはりネーミングも含めリノベーションが必要な時代です。我々地域福祉をやっている人間からすると、ちょっとこの「地域福祉」という言葉は違うと思うし、「センター」でもない。小学校区ですからランチだと思うのですが。だから、市民公益活動やるコモンズのようなものだと思うんです。ただ、コモンズという言葉はまだ定着した言葉ではないので、そういう意味では、従来の固定観念を脱ぎ捨てて、新しくこの枠組みを捉え直していくきっかけになればいいかなと思います。

○事務局発言

非常に示唆に富んだご議論をいただいていますので、まとめ方もご相談しながらやっていきたいと思っています。